

3.発熱や咽頭痛等の体調不良者

以下のいずれかの症状がある場合

- ①発熱または風邪症状（咳・咽頭痛・鼻汁等）
- ②息切れや呼吸困難感、強い倦怠感
- ③味覚・嗅覚障害

大学へは行かず、**速やか（当日または翌日中）**に
以下のいずれかへ電話相談し受診する

- ①かかりつけ医
- ②県のHPに掲載されている発熱外来
- ③発熱相談センター

PCR検査・抗原検査にて
「陽性」、「みなし陽性」

『1.新型コロナウイルス感染症 陽性者』
のフローへ

医療機関の指示に従い、療養する

- ①『新型コロナウイルス感染症等報告フォーム』入力
- ②『学生ポータルサイト（KCN）』より授業担当教員へ連絡
- ③療養報告書・健康観察表を記載

（大学HP「新型コロナウイルスに関する本学の対応について」>「3.公欠手続きについて」よりダウンロード可能）



療養終了

登校可能

1週間以内に必要書類を持って保健室に行く

（大学HP「新型コロナウイルスに関する本学の対応について」>「3.公欠手続きについて」参照）

速やかな受診が確認できない場合や保健室に行かない場合は、公欠扱いにはなりません。